

令和元年度 サポートみらい 事業実績報告書

1 総括

令和元年度は、前年度から引き続き、サービス等利用計画の充実、情報と作成スケジュール管理の徹底、職員のスキルアップを重点課題として取り組んだ。サービス等利用計画の作成については、全般的に相談者の状況把握が進んだ他、経験からスキルの向上もあり、内容は充実しつつあると感じている。また、モニタリングについても作成スケジュール管理を丁寧に行うことにより、全件実施することができた。

一方、昨年度途中で職員1名の退職以降、後任の補充ができずに年度当初は専任職員1名となった結果、事務所を不在することも多くなり、電話相談などの対応が不十分なものとなってしまった。9月から専任2名体制となり、1名が事務所に常駐したことから、相談者からの電話への対応が充実した他、相談記録の作成や情報管理、計画作成のスケジュール管理などがスムーズに行えるようになった。しかし、新任の職員が年度末に離職することになり、事業管理がまた課題となる。当面兼任の相談支援専門員で対応していくこととなるが、早急な職員確保が必要である。

2 事業概要

- 1) 施設名 サポートみらい
- 2) 事業種別 特定相談支援事業
- 3) 所在地 東京都小平市大沼町2-1-3
- 4) 運営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 6) 事業開始年月日 平成25年4月1日
- 7) 職員 (令和2年3月31日現在)
管理者 兼 相談支援専門員 1名
相談支援専門員 4名
- 8) 事業を行なう地域 小平市、西東京市、東村山市、東大和市、東久留米市、小金井市、清瀬市、所沢市、板橋区、武蔵野市、足立区、江東区、武蔵村山市

3 基本理念

一人ひとりの自己実現
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望のもてる生活

4 基本方針

利用者の意向を踏まえ、それぞれの地域で日常生活、社会生活を実現できるように、関係区市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り総合的なサービスの提供に努める。

5 実施事業（活動内容）

- 1) 相談
 - (1) 生活全般に関する相談
 - (2) サービスの利用意向（現在のサービス）
 - (3) 解決すべき課題の整理
- 2) サービス担当者会議の開催
 - (1) 複数サービスに共通の支援目標
 - (2) 役割分担

(3) ネットワーク強化

3) サービス等利用計画の作成

- (1) 生活に対する意向
- (2) 総合的な支援の方針
- (3) サービスの目的

4) モニタリング

- (1) 本人の意向
- (2) 計画の達成
- (3) サービスの種類、内容、支給量

6 相談日および相談時間

- 1) 相談日 月曜日から金曜日（祝日および12月29日から1月3日は除く）
- 2) 相談時間 10時から17時

7 重点課題・目標に対する成果と課題

1) 活動

(1) サービス等利用計画およびモニタリングの充実

①関係者会議の実施

相談者のニーズに応じていくため、相談者、家族、関係機関等による会議を開催し、支援方針の共有やネットワークによる重層的な支援、また必要な資源の開発、開拓を行う。緊急ケースや法人外事業所相談者を優先的に実施する。

②関係機関との連携強化

相談者の状況把握や相談者に有効な社会資源の提供のために、日常的に関係機関との交流を深め、連携の強化を図る。

【成果と課題】

- ① 関係者会議等による課題解決が必要な14名の全相談者について関係者会議を延べ25回実施した。本人の心身状態や家庭の生活環境などの大きな変化によって緊急的な支援が必要なケースや人間関係も含めた周囲の環境調整が継続的に必要なケースが多かった。7名は関係者会議の開催により、支援方針の確認ができ、新たなサービスの利用、支援の変更などで状況が改善された。残り7名については、支援継続中である。
- ② 小平市の自立支援協議会の相談支援ワーキングに3回参加したほか、10月に昨年度と同様、4市（小平市、東大和市、東村山市、武蔵村山市）合同の相談部会学習会に参加し、各自治体や他の相談支援事業所と現状や課題について情報交換を行った。また定期的なモニタリングなどを通じて、日常的にサービス提供事業所と連絡を取り合うことも増えており、関係機関との連携は徐々に強化されている。このネットワークが支援計画の作成やモニタリングに役立っている。

(2) 計画作成のスケジュール管理の維持

障害福祉サービスの円滑な利用の為、計画作成、モニタリングなどのスケジュール管理を徹底し、以下の目標を達成する。

- ・サービス等利用計画作成件数 280件（30年度267件）
- ・モニタリング実施件数 450件（30年度362件）

【成果と課題】

職員が2名になった後は、データ管理などの事務と相談支援業務の役割分担を行い、分業

体制で業務にあたった。このことが、相談者の情報管理や計画作成・モニタリングのスケジュール管理の円滑化につながり、必要な計画は全て作成できた。しかし、新規相談者数（25名）より、就職や障害福祉サービスの終了等による相談修了者数（34名）が多かったことから、作成件数は239件と前年度に比べて減少し、目標を下回った。モニタリングについては、全件数463件実施し、目標件数を上回った。

(3) 将来の生活に向けた支援

グループホーム、施設入所、短期入所など住まいの課題や将来の生活に向けた課題について、長期的視野を持って計画作成を行うと共に、事業所情報の把握に努め、相談者のニーズに迅速に対応できるよう努める。

【成果と課題】

前述のように関係機関のネットワークが強化されたことで、グループホームやショートステイの空き情報等は増えてきている。ホーム入居を希望していた相談者76名のうち、11名をホームへの入居につなげることができた。しかし、グループホームやショートステイが地域のニーズに比べてその量が不足している現状は変わらず、相談者の緊急的なニーズに迅速に対応することが困難な状況にある。（ショートステイの新規利用相談は0件であった。）

2) 人材育成

(1) 計画作成スケジュールの正確性の維持

計画作成、モニタリング時期の管理を徹底し、滞りなく効率的に行えるようにする。

【成果と課題】

今年度よりモニタリング期間が福祉サービスの種類によって異なることとなり、その管理はより煩雑化した。昨年度に相談者別から時期別にスケジュール管理をする方法に変えたことや、専任職員が2名になり分業で業務を行えたことにより、正確にスケジュール管理が行えた。

(2) 課題解決策等の提案力の向上

法制度や地域の社会資源に関する知識を向上させ、課題解決に活用できる力をつける。

【成果と課題】

東京都が実施する計画相談についての研修等に参加したほか、相談支援事業所会議等に参加し、支援スキルや制度に関する知識の向上が図られたとともに地域の社会資源の情報収集も行った。昨年度と比較して、習得した知識や情報が課題解決に役立っている。

(3) 関係機関との連携強化

ケースを通じて、日常的に密に連絡を取り、連携した支援が行えるように関係性を強化する。

【成果と課題】

1) - (1) に記載の通り。

3) 経営管理

(1) 計画相談作成給付費の増収

計画相談作成給付費の増収のため、前述の7-1)、(2)の目標を設定する。目標達成の場合は、約90万円の増収が見込まれる。

【成果と課題】

1) - (2)に記載の通りサービス等利用計画、モニタリングの総作成件数が前年度と比較して減少したほか、会計処理の是正もあり、給付費は約110万円の減額となった(平成30年度から未収金処理を行ったことで、平成30年度は13か月分の給付費計上となった)。また、コロナウイルス流行による計画相談支援費の減少等の影響はなかった。

(2) 節電等による経費削減

【成果と課題】

面談室の消灯やエアコンの消し忘れは殆どなく節電が徹底できた。

(3) 整理整頓、在庫管理の徹底により計画的な備品等の購入。

【成果と課題】

事務所内の整理整頓を行い、事務用品や消耗品等の消費を確認しながら、計画的に購入できた。

8 開所状況

- 1) 開所期間 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
2) 開所日数 (1) 週開所日数 5日間
(2) 開所時間 午前10時～午後5時
(3) 年間延開所日数 243日間(前年度244日)

9 相談者状況(令和2年3月31日現在)

身体障害者: 22名 知的障害者: 170名 精神障害者: 59名
その他の障害者: 0名 合計: 251名
内 法人内相談件数 136件、 法人外相談件数 115件

10 計画作成件数

- ・計画作成件数 239件
居住地内訳 小平市215件、東村山市7件、西東京市6件、東久留米市5件
江東区2件、清瀬市2件、武蔵野市1件、足立区1件
- ・モニタリング件数 463件
居住地内訳 小平市435件、西東京市9件、東村山市7件、東大和市4件、
東久留米市3件、清瀬市1件、武蔵野市1件、小金井市1件、
武蔵村山市1件、板橋区1件